

# 本校の風水害および雪害等における、 一斉送信メール等の対応について



メールや本校ホームページに登校についての指示がない場合は……

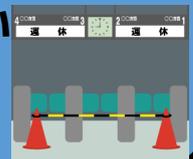
皆様のご家庭で、子どもたちが安全を確保して登校できないと判断した場合は、自宅待機となります。

判断の基準は

当日の朝、午前6時時点で、現在お住まいの地域で、風水害及び雪害に関する警報が発令されている場合。



公共交通機関に登校の手段とする場合の生徒については当日の朝、午前6時時点で、風水害及び雪害に関する警報が発令されていなくても、公共交通機関の運転を見合わせている場合や、運休の時。



その他、本人や、ご家庭の都合ではなく、自然災害などにより、安全に登校することが困難と判断した場合。



メールの送信にお時間をいただく場合があります。

天候悪化など、学校における対応についてお知らせする場合、前日より天気予報等であらかじめ判断できるものについては、早い段階でメールでのお知らせいたします。



しかし、急激な天候の変化や急な事件・事故については、早朝より学校で協議した上でのお知らせになりますことから、配信まで少々お時間をいただく場合があります。

